

平成30年度事業計画

1 基本方針

平成28年2月に公表された国勢調査で、総人口が初めて減少する中であって、同年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においては、いろいろな分野で誰もが活躍できる社会の実現を目指すこととされ、とりわけ高齢者の就業の推進においては、シルバー人材センターに期待が寄せられています。

世羅町においても、60歳以上の高齢者の人口の割合が、平成29年度末現在47.4%を占め、少子高齢社会は確実に進展しており、高齢者が社会の担い手として地域で生き生き活躍できることによって、地域の活性化につながり、その受け皿として貢献するシルバー人材センターの果たす役割はますます重要となっています。

当センターでは、平成29年8月より町委託により、介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスに取り組み、生活支援サービスを実施しています。これまでの福祉、家事援助サービスのノウハウを生かした新たな就業機会を通じた会員拡大のチャンスで、多様な雇用・就業機会の提供を図ることができます。

本年度においても、組織の根幹である会員の確保と就業機会の拡大に取り組み、また発注者により一層満足いただける就業内容に努めるとともに、就業の拡大に向けて会員の幅広い就業ニーズに対応できるよう、労働者派遣事業等を積極的に推進します。

公益社団法人としての当センターが、高齢社会を支える地域の中核的な組織として、「広く地域から信頼され、愛されるシルバー人材センター」を目指し、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員と役職員が一丸となって、次の事業活動に取り組み、シルバー人材センター事業のより一層の発展に努めます。

2 事業実施計画

1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業機会の提供 《公1》1

① 高齢者の生きがいの充実と活力ある地域社会づくりに寄与するために、高年齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、企業、官公庁等から有償で引き受け、これを高年齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供します。

ア 会員の増強

会員数 280 人目標（入会説明会、会員 1 人新規会員確保運動）
就業率 98%（ワークシェアリングの推進）

イ 就業機会の確保と提供

介護予防・日常生活支援総合事業の拡大
就業先の開拓推進

ウ 受注額 1 億 1 千 2 百 3 拾万円

2. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業機会の提供 《公 1》 2 (1) (2)

① 労働者派遣事業

多様なニーズに応えるため、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用し、派遣労働を希望する高年齢者に提供します。

② 職業紹介事業

雇用就業を希望するシルバー人材センター会員及び地域高年齢者から人材を求め、有料で紹介します。

3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業に必要な知識及び技能を付与するための講習 《公 1》 3

地域に適した仕事が存在しても、必要な能力を有していなければ、就業に結びつかないので、必要な技能・知識を付与することにより、就業に結びつけ、より広い分野での仕事の確保と提供を行うことにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与します。

ア 職群研修 安全運転講習会、草刈り機・チェーンソー取扱講習会
剪定講習会、介護ボランティア講習会

イ 広島県シルバー連合会主催の各種技能講習会の受講

4. 社会参加活動を推進するための諸活動 《公 1》 4 (1) (2) (3) (4) (5)

(1) 普及啓発

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう町民、事業所、官公庁に対して、広報誌「シルバー世羅 大地」・パンフレット配布及びホームページを活用し、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知します。

(2) 安全・適正就業の推進

安全とは、すべてにやすらぎを与えることであり、自らの命と財産を守ることです。そのためには、安全就業は、会員の自覚と認識が原点で、就業中だけでなく、就業途上・帰途も含め、事故を起こさない、事故にあわないための安全意識の高揚と啓発活動を充実する必要があります。又、就業の適正化を図るために適正就業基準を遵守し、請負、委託事業に馴染まない業務は、労働者派遣事業に切り替え適正な就業に努めます。

安全講習会、安全パトロール、日常的な健康管理の啓発
就業実態の精査

(3) 就業分野の開拓・拡大

地域の家庭、事業所、官公庁等を訪問・面談し、高年齢者の能力や希望にふさわしい仕事を積極的に開拓するとともに、地域のニーズに対応する就業機会の拡大を図ります。

会員1人1件の就業開拓運動、未就業会員への対策

(4) 相談・情報提供

入会を希望する高年齢者を対象に、毎月1回の入会説明会や窓口での相談にも対応するほか、ホームページ・広報誌・事務局だより等により雇用・就業に関する情報提供を行います。

(5) 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高年齢者を対象に、「できること」「できる範囲で」行う社会参加活動を実施します。

シルバーの日を活用して公共施設の美化活動の実施

(6) 役職員、事務局体制の強化

センターに関わる様々な課題を効果的に解決するため、事業全般にわたる知識の習得など研修に参加します。また、事務局体制の強化と事業に即した職務と職責を明確にし、事業運営に努めます。

役職員を対象とした、各種の会議・講習会、研修会等に積極的に参加し能力の向上を図ります。